

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月20日
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 磯邊 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年7月2日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2【報告内容】

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

（訂正前）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成比率（％）	決議の結果
第1号議案	33,251	820	-	97.59	可決
第2号議案					
坂本 俊弘	30,131	4,166	-	88.43	可決
磯邊 泰彦	31,599	2,698	-	92.74	可決
鴨居 和之	31,413	2,884	-	92.19	可決
加藤 晃章	32,442	1,855	-	95.21	可決
世羅 政則	32,443	1,854	-	95.22	可決
小林 裕輔	31,402	2,895	-	92.16	可決
高山 芳之	31,412	2,885	-	92.19	可決
第3号議案	33,344	953	-	97.86	可決
第4号議案	30,611	3,687	-	89.84	可決

（注）1．各議案の可決要件は次の通りであります。

第1号議案、第3号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．賛成比率は、出席した株主の議決権数（本株主総会の前日までの事前行使分および当日出席分）に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率(%)	決議の結果
第1号議案	33,353	820	-	97.60	可決
第2号議案					
坂本 俊弘	30,232	4,167	-	88.46	可決
磯邊 泰彦	31,701	2,698	-	92.76	可決
鴨居 和之	31,515	2,884	-	92.22	可決
加藤 晃章	32,544	1,855	-	95.23	可決
世羅 政則	32,545	1,854	-	95.23	可決
小林 裕輔	31,504	2,895	-	92.18	可決
高山 芳之	31,514	2,885	-	92.21	可決
第3号議案	33,444	955	-	97.86	可決
第4号議案	30,711	3,689	-	89.86	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次の通りであります。

第1号議案、第3号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成比率は、出席した株主の議決権数(本株主総会の前日までの事前行使分および当日出席分)に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。